

募集内容 修業年限の通算を希望される方（継続入学の方、再入学の方）

本学の選科・科目履修生として一定の単位を修得された方が全科履修生に入学する場合、出願時に限り修業年限に通算することができます。

1. 修得単位数および当該単位の修得に要した期間の区分と通算される年数

2025 年第 1 学期末時点での区分 通算される年数 修業年限 在学年限

選科・科目履修生として 30 単位以下の修得、または、修得に要した期間が 1 年未満
通算される年数 修業年限の通算は希望できません

修業年限 4 年

在学年限 10 年

選科・科目履修生として 31 単位以上修得し、かつ、修得に要した期間が 1 年以上
通算される年数 1 年

修業年限 3 年

在学年限 8 年

選科・科目履修生として 62 単位以上修得し、かつ、修得に要した期間が 2 年以上
通算される年数 2 年

修業年限 2 年

在学年限 6 年

※卒業要件とならない単位は除く

以下の期間がある場合は、その期間と修得単位は上表の通算対象になりません。

他の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程または高等学校等専攻科の学生であった期間

※高等学校本科の課程に在籍していた期間は通算対象に含むことができます。

編入学および 1 年次既修得単位認定制度との併用はできません。

2. 必要書類

修業年限の通算に関する調書（様式 6）

希望される方は、指定の様式が必要ですので、出願前に nyugaku@ouj.ac.jp へ問い合わせてください。

この制度は出願時に申請した場合のみ適用となります。出願後の申請や変更はできません。

通算される年数は自動的に換算されます。申請時に年数を選択することはできません。

2025 年度第 1 学期で修業年限の通算に必要な単位を修得見込みの場合には、2025 年 8 月下旬に単位認定試験の成績を確認のうえ出願してください。また、単位修得状況によっては、通算の措置を受けることができない場合もありますので、事前に十分検討のうえ、申請してください。